



全体の流れ

準備

KOSMO Webにログイン

- 1 被扶養者資格調査をクリック
- 2 誓約画面：内容をご確認の上、「誓約する」をクリック
- 3 「被扶養者資格調査のご案内」の「確認」をクリック
- 4 扶養状況の確認・設問回答:「回答」をクリック
- 5 被保険者についての設問
- 6 被扶養者についての設問
- 7 必要書類の確認
- 8 必要書類のアップロード
- 9 提出
- 10 その他

準備 KOSMO Webにログイン

<https://www.skylark.portal.kosmo-web.jp/>



ログイン方法は、初回ログインマニュアルを参照してください



【ログインができない場合】

KOSMOWebのログインヘルプデスク

TEL：0570-024-054（ナビダイヤル）

（平日：9時～17時）※土日祝日・年末・年始を除く

- 💡 お電話の前に：本人確認情報（氏名、続柄、生年月日、住所など）
お使いの端末の機種（PC・スマートフォン等）、
表示されているエラーメッセージをご用意ください。

1 被扶養者資格調査をクリック



2 誓約画面：内容をご確認の上、「誓約する」をクリック

TOP > 被扶養者資格調査

被扶養者資格調査

■ 被扶養者資格調査

本調査への回答および提出する書類の申告内容に虚偽がないことを誓約いたします。回答および提出後、扶養状況に変更があり、被扶養者認定基準から外れたときには、直ちに扶養削除の手続きをいたします。申告義務を怠ったり、事実と異なる申告を行ったりした場合は、遡って資格取消を受け、資格取消後に健康保険組合が負担した医療費および支給された給付金のすべてを返還いたします。

誓約する

※「誓約する」を押さない場合、本調査への回答・書類提出を行うことができません。期限までに回答・書類提出がない場合は、勝手に資格を取り消すことがあります。

TOPページ

▶ 「誓約する」をクリック後、被扶養者資格調査TOPへ遷移します

3 「被扶養者資格調査のご案内」の「確認」をクリック

TOP > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

■ 被扶養者資格調査

「(1)被扶養者資格調査のご案内」を確認後、「(2)設問への回答」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにご確認をお願いします

確認

(2)設問への回答
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

※設問への回答後、審査期間を経て確認可能となります。

被扶養者資格調査に関するお問合せ先
すかいらくグループ健康保険組合
(適用担当)
外線：0422-37-5347
IP：9#100-5601
(平日9時～18時)
【お問い合わせフォーム】
※KOSMO WEB記載の問合せ先ではお答えできません。
上記宛にご連絡ください。

TOPページ

表示されたご案内を確認し、画面一番下の「被扶養者資格調査TOPへ」までスクロールしてください。

被扶養者資格調査のご案内

TOP > 被扶養者資格調査TOP > 被扶養者資格調査のご案内

健康保険被扶養者資格調査にご協力をお願いします。

●●●●健康保険組合(以下、当組合と云う)では厚生労働省の指示(注1)に基づき、被扶養者資格認定および登録状況の確認(確認)調査を実施します。

これは、既に被扶養者として認定されている方が引き続き資格があるかの確認をするものです。当組合の健全運営のために必要な調査ですので、みなさまのご協力をお願いいたします。

注1

※ 健康保険法施行規則第50条(保険者は、毎年一定の期日を定め、被保険者の確認若しくは更新または被扶養者に係る確認をすることができる)

※ 厚生労働省保険局長通知保険1029004号(被保険者証の確認については、保険給付適正化の観点から毎年実施すること)

※ 厚生労働省保険局長通知保険1029005号(被保険者証の確認または更新に際しては、被扶養者の認定の適否を再確認すること)

調査対象者	全ての被扶養者(健康保険上で被扶養者の扶養状態となっている方) ※令和●●年●●月●●日以前に認定を受けている方は対象外としています。
調査時期	調査に当たっては随時に行なっていくと、回答期限や調査対象者の状況から該当する必要書類が案内されます。 「書類アップロード」から該当する必要書類を提出してください。
提出期限	令和●●年●●月●●日(●)まで ※期限までに回答・提出がない場合は、令和●●年●●月●●日付で扶養削除となります。ご協力をお願いいたします。
提出手段(方法)	※ 申請書の提出は、扶養関係の状況についてご入力いただきます。 ※ 申請書の提出は、健康保険組合までお願いいたします。 ※ 提出方法 スマートフォン、タブレット端末、PCから、各種証明書類を撮影・スキャンしたデータ(pdf/jpg/png/gif形式)でアップロードすることができます。 「書類アップロード」画面の案内に従って操作してください。
注意事項	● 調査の結果、認定基準から外れていると判定された場合は、被扶養者削除の手続きが必要となります。手続き書類の提出は、健康保険組合までお願いいたします。 (例)扶養関係の認定基準が変更された場合、「健康保険組合の保険証」、「健康保険組合の保険証の写し」の3点を事務局の人事担当へご提出ください(人事担当がいない場合は健康保険組合まで提出してください)。認定基準の変更は、「認定基準(認定基準)」も必要です。
お問い合わせ先	●●●●健康保険組合 TEL: 000-0000-0000

ご協力ありがとうございました。

今回の調査は以上となります。調査へのご協力ありがとうございました。調査は毎年実施しますので、次の調査へもご協力ください。よろしくお願いいたします。

被扶養者の認定基準

被扶養者資格調査に関するお問い合わせ先
すかいらーくグループ健康保険組合
(適用担当)

外線: 0422-37-5347
IP: 9#100-5601
(平日9時~18時)
(お問い合わせフォーム)

※KOSHIO Wに接続した専用ダイヤルでは応答できません。
上記欄にご連絡ください。

被扶養者資格調査TOPへ

被扶養者資格調査の実施の要項および認定基準をご確認ください。被扶養者の認定基準欄の右にある「+」(a)をクリックすると、説明が表示されます。

4 扶養状況の確認・設問回答: 「回答」をクリック

被扶養者資格調査

TOP > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

回答が未完了です。「(2)設問の回答および必要書類の提出」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めに確認をお願いします

確認

(2)設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

※設問への回答後、審査期間を経て確認可能となります。

5 被保険者についての設問

被保険者の氏名横「回答する」をクリックし、次の画面に表示される設問について回答を入力してください

回答後、「次へ進む」をクリックしてください。

被扶養者資格調査

TOP> 被扶養者資格調査TOP > 回答・必要書類の提出

回答・必要書類の提出

調査対象者の進捗状況

進捗状況をご確認いただき、ご対応をお願いいたします。

※回答が必要なご家族のみ表示されています。

調査対象者氏名	進捗状況	提出期限
健保 花子（配偶者）	STEP1-2に回答してください。すべての対象者への回答完了後にSTEP 3へ進むことができます。	2026-08-25
健保 一男（子）	STEP1-2に回答してください。すべての対象者への回答完了後にSTEP 3へ進むことができます。	2026-08-25

STEP-1 被保険者情報確認

被保険者様ご本人の登録内容について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
健保 太郎	未回答	回答する

基本情報確認

下記の項目をご確認いただき入力等ご対応をお願いします。
※表示されている項目に誤りがある場合はお問合せ先にご連絡をお願いします。

保険証記号	2020
保険証番号	2012230103
氏名（漢字）	健保 太郎
氏名（カナ）	ヒホケンシヤカネ
日中連絡先電話番号（ハイフンなし半角数字）	
	（確認用）

[前へ戻る](#) [回答を中断する](#) [次へ進む](#)

【1】被保険者は手当を受給していますか？
受給している場合は、手当種類を選択して直近の受給月額を入力してください。※複数選択可

☒ 児童手当 10000 円 ※児童手当の月額を入力

☐ 児童扶養手当 円 ※児童扶養手当の月額を入力

☐ 児童育成手当 円 ※児童育成手当の月額を入力

☐ 手当受給なし

上記手当以外の被保険者の令和7年の平均月収金額を入力してください 300000 円

[前へ戻る](#) [回答を中断する](#) [次へ進む](#)

最後の設問に回答後、回答に誤りがなければ「確定」をクリック

ご回答いただいた設問と回答は以下の通りです。

回答を変更する場合は「再回答」ボタンから変更してください。

【1】被保険者は手当を受給していますか？ 受給している場合は、手当種類を選択して直近の受給月額を入力してください。※複数選択可	
☒ 児童手当 10000円 ※児童手当の月額を入力 ☐ 児童扶養手当 ☐ 児童育成手当 ☐ 手当受給なし	再回答
上記手当以外の被保険者の令和7年の平均月収金額を入力してください。 300000 円	
【2】夫婦共同扶養確認として、被保険者が「子」を扶養していて配偶者を扶養していない場合は、配偶者の収入等の確認を行います。 被保険者の配偶者の状況についてご回答をお願いします。	
☒ 配偶者がいる(他の健康保険組合の被保険者) ☐ 配偶者がいる(すかいらくグループ健康保険組合の被保険者) ☐ 配偶者はいない(離婚・死別等)	再回答

ご提出が必要な必要書類は下記の通りです。STEP4からアップロードをお願いします。
※扶養削除が必要な方は「扶養削除手続き」をご確認ください。

給与明細書、所得証明書または課税（非課税）証明書、源泉徴収票【被保険者の配偶者分】

上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめから回答する	中断	確定
-----------	----	----

内容に相違がある場合、はじめの回答にもどることができます。

内容を保持して保留ができます。

被扶養者資格調査TOPへ

※提出物がない方は、以下の表示になります。

回答いただいた方の必要書類のご提出は不要です。
回答内容で審査いたします。
上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめから回答する	中断	確定
-----------	----	----

6 被扶養者についての設問

調査対象のご家族の氏名横「回答する」をクリックし、次の画面以降に表示される設問について回答を入力してください。

回答入力後「次へ進む」をクリックしてください。

STEP-2 調査対象者情報・現況書確認

調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
健保 花子	未回答	回答する

※今回の調査では、ここに表示されているご家族のみが調査対象です。最後の設問に回答後、回答に誤りがなければ「確定」をクリックしてください。

ご提出が必要な必要書類は下記の通りです。STEP4からアップロードをお願いします。
※扶養削除が必要な方は「扶養削除手続き」をご確認ください。

所得証明書または課税（非課税）証明書

住民票（被保険者と同一世帯全員分）

在学証明書

給与明細書または給与明細書・雇用契約書

上記の内容をご確認いただき、「確定ボタン」を押してください。

はじめから回答する

中断

確定

回答内容に相違がある場合、はじめの回答にもどることができます。

内容を保持して保留ができます。

IP：9#100-3601

（平日9時～18時）

【お問い合わせフォーム】

※KOSMO WEB記載の問合せ先ではお答えできません。
上記宛にご連絡ください。

[被扶養者資格調査TOPへ](#)

◎下記の表示された方は、「確定」をクリックしていただいた時点で完了です。

他に調査扶養家族がいる方⇒「被扶養者資格調査TOPへ」をクリックし引き続き調査票を回答を行ってください。

必要書類がなく、他に調査対象がいらない場合⇒ログアウトし終了してください。

7 必要書類の確認

「必要書類確認・ダウンロード」をクリックしてください。
※STEP 3を飛ばして、STEP 4に進むことはできません。

STEP-2 調査対象者情報・現況書確認

調査対象者の方全員の登録内容および現在の状況について、ご回答ください。

被保険者氏名	ステータス	回答
健保 花子（配偶者）	完了	確認
健保 一男（子）	完了	確認

STEP-3 ダウンロード

必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。

書式設定のあるものはこちらからダウンロード可能です。

必要書類一覧・ダウンロード



「▼」をクリックすると、詳細を確認できます。

給与（支払）明細書および賞与明細書（※直近で勤務開始するなど給与明細が提出できない場合は雇用契約書）



個人年金の年金振込通知書または改定通知書



各必要書類を取得する際は、書類名・取得期間・発行日・取得先・注意事項をご確認のうえご提出ください。必要書類に不備等があった場合は再度ご提出が必要となりますのでご注意ください。

必要書類一覧・ダウンロード

PDFで一覧を出力可能です。



※PDFファイルをご覧いただくためには、無料のAdobe® Reader®が必要です。
お持ちでない場合は、左のアイコンをクリックしてダウンロードしてください。

回答・必要書類の提出へ戻る

被扶養者資格調査TOPへ

●必要書類が準備できている場合：

「回答・必要書類の提出へ戻る」をクリックしてください。

●必要書類をこれから準備する場合：いったんログアウトし、準備ができましたら、4ページの④より手続きをしてください。

8 必要書類のアップロード

「書類アップロード」をクリックしてください。

STEP3 必要書類確認・ダウンロード

必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。書式の指定のあるものはこちらからダウンロード可能です。
※STEP2で対象者全員のステータスが「完了」、かつ下の「必要書類確認・ダウンロード」ボタンがグレーのままの状態の場合は、提出書類が無いためここで調査終了となります。ご協力ありがとうございました。

必要書類確認・ダウンロード

STEP4 必要書類提出

「書類アップロード」から必要書類を提出してください。

スマートフォン、タブレット端末、PCから必要書類をアップロードしてください

書類アップロード



「アップロード」をクリックしてください。

書類アップロード・提出

全ての書類をアップロードして「提出する」ボタンをクリックしてください。

書類アップロード・提出

- ※未アップロードの書類がある場合、「提出する」ボタンをクリックすることはできません。
- ※一覧にある書類は全て提出が必要です。
- ※書類の提出が遅れるまたは提出できない場合は、下記のフォームへご連絡ください。
- ※pdf/jpg/prg/gifのファイルをアップロードすることができます。
- それ以外のファイルはアップロードできません。
- ※書類を1つのファイルでもアップロードした後は、回答内容を変更することができなくなります。
- ※提出したファイルの差し替え、削除はできません。
- 提出したい場合は、「被扶養者調査に関する問い合わせ先」へご連絡ください。
- ※アップロードに伴う通信費はご本人負担です。通信環境やファイルサイズにより多くの通信（パケット）を消費するのでWi-Fi環境した下での利用を推奨します。
- ※アップロードでの提出ができない場合は、「必要書類確認・ダウンロード」から「必要書類一覧PDF」を印刷して必要書類と併せて、健康保険組合に郵送で提出してください。

■健保 花子

必要書類	提出期限	アップロード	確認
収入・経費内訳等が確認できる書類	2026-08-25	アップロード	確認

必要書類	提出期限	アップロード	確認
給与（支払）明細書および賞与明細書（直近で勤務開始など明細が提出できない場合は（雇用契約書）	2026-08-25	アップロード	確認

「ファイルを追加」をクリックして、提出書類を選択してください。
(または保存先からドラッグ&ドロップしてください)

書類アップロード

「ファイルを追加」をクリックするか、ドラッグ&ドロップでファイルを追加してください。

・提出書類名とアップロードファイルが合っているか確認してください。

必要書類名	確定申告書（控）および 収支内訳書または収入の内訳・明細 がわかる書類	提出対象者	健保 花子
-------	--	-------	-------

+ ファイルを追加

(サイズ上限：10MB、1回のファイル追加は20枚まで)

ここにドラッグ&ドロップ



表示された書類に誤りがなければ、「ファイルをアップロード」をクリックしてください。

★まだアップロードは完了していません！

追加したファイルに不備や間違いがないか以下から確認してください。

確認後「ファイルをアップロード」をクリックしてください。

氏名	健保 花子	給与支給明細書				削除	
所属	12345 Aライン	●年●月分		株式会社健保 東京都武蔵野市●●			
支給	基本給	交通費			総支給額		
	100,000	100			100,100		
控除	食費	所得税			控除合計	差引支給額	
	1,000	4,000			5,000	95,100	

誤って書類を選択した場合、
ここから削除が可能です。

ファイルをアップロード

書類アップロードへ戻る

9 提出

「提出する」をクリックしてください

■健保 花子（配偶者）

必要書類	提出期限	アップロード	確認・編集
収入・経費内訳等が確認できる書類	2026-08-25	アップロード済	確認・編集

必要書類	提出期限	アップロード	確認・編集
給与（支払）明細書および賞与明細書（直近で勤務開始など明細が提出できない場合は（雇用契約書）	2026-08-25	アップロード済	確認・編集

■健保 一男（子）

必要書類	提出期限	アップロード	確認・編集
所得証明書または課税（非課税）証明書	2026-08-25	アップロード済	確認・編集

提出する

回答・必須書類の提出へ戻る

「提出する」をクリックができましたら、手続きは完了です。

健康保険組合で審査を順次行っております。
追加資料が必要な方は、個別にご連絡をいたします。

なお、期限内にご提出いただけない場合は、提出書類未提出となり、扶養から外れる場合がありますのでご注意ください。
その際は、事業主を通じてご案内いたしますので、ご理解ください。

10 その他

● 審査結果の確認

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

[TOP](#) > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

審査結果が更新されました。「(3) 審査結果の確認」から内容を確認してください。

(1) 被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにご確認をお願いします

[確認](#)

(2) 設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

[回答](#)

(3) 審査結果の確認
審査結果を確認してください

[確認](#)

審査結果が更新されると、表示されます。
「(3) 審査結果の確認」からご確認ください。

下記の審査結果をご確認ください。ください。

調査対象者氏名	審査結果	進捗状況	提出期限	回答内容
健保 花子（配偶者）	不備・不足	STEP 2へ進んで全ての書類をアップロードして「提出をする」ボタンをクリックしてください。	2026-08-25	調査回答確認

追加必要書類

必要書類一覧をご確認いただき、各必要書類を取得してください。書式の指定のあるものは、こちらからダウンロード可能です。

[追加書類確認](#)

追加必要類提出

「書類アップロード」か「書類送付」を選択して必要書類を提出してください。

[書類アップロード](#)

削除手続き

会社の人事担当へ連絡し、手続きを行ってください。

勤務先の会社名	連絡先
株式会社すかいらくホールディングス	すかいらくホールディングス 人事サービス社会保険担当 TEL 0422-37-5331
株式会社すかいらくレストランズ	
ニラックス株式会社	
株式会社フロジャボン	
株式会社すかいらくD&M	
株式会社ジャパンカーゴ	人事担当 TEL 0493-24-6001

●WEBでの問い合わせ

画面下の緑枠内に表示されている「お問い合わせフォーム」をクリックすると、お問い合わせの画面が開きます。

TOP > 被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査TOP

被扶養者資格調査

「(1)被扶養者資格確認調査のご案内」を確認後、「(2)設問の回答および必要書類の提出」に進んで回答してください。

(1)被扶養者資格調査のご案内
必ず初めにこの確認をお願いします

確認

(2)設問の回答および必要書類の提出
設問へ回答してください

回答

(3)審査結果の確認
審査結果を確認してください

確認

※設問への回答後、審査期間を経て確認可能となります。

被扶養者資格調査に関するお問合せ先
すかいらくグループ健康保険組合
(適用担当)
外線：0422-37-5347
IP：9#100-5601
(平日9時～18時)
お問い合わせフォーム

※KOSMO WEB記載の問い合わせ先ではお答えできません。
上記宛にお願いします。

TOPページ

画面が開きます。事前によくある質問を確認してください。

TOP > 被扶養者資格調査TOP > お問い合わせフォーム

お問い合わせフォーム

被扶養者資格調査に関するお問合せは、以下フォームよりお願いします。
なお、フォームからの問合せは回答までにお時間をいただく場合がありますので、お急ぎの場合はお電話にてお問い合わせください。

※お問合せの前に、被扶養者資格調査に関する「よくある質問」をご覧ください。

よくある質問はこちら

WEBからのお問合せ

※必須項目はすべて入力してください。
※対象者氏名や対象者氏名が複数になる場合は、お問合せ本文中に詳細をご入力ください。
※ご回答までにお時間をいただく場合がありますので、お急ぎの場合はお電話でお問合せください。

お問合せ内容 **【必須】** 選択してください

対象者氏名 選択してください

対象者氏名 選択してください

お問合せ本文 **【必須】**

送信内容を確認

●事前によくある質問を確認する。

- ・各質問の右にある「+」をクリックすると、その質問に対する回答を読むことができます。

TOP > 被扶養者資格調査TOP > お問い合わせフォーム > よくある質問Q&A

よくある質問Q&A

趣旨

被扶養者調査は何のために行うのですか？

+

調査対象者

調査対象者の被扶養者削除の手続きは「被扶養者異動届」を提出し、終了しているはずですが、調査対象者となっています。どうしたら良いですか？

+

退職が決まっていますが、調査に回答する必要がありますか？

-

退職が決まっている方は、お問い合わせフォームよりご連絡ください。

提出書類について

提出期限までに取得できない書類があります。遅れて提出しても良いですか？

+

自営業をしています。『収入額』はどのように判断されますか？

+

お問い合わせフォームへ

●お問い合わせは、WEBからお問い合わせのフォームに必要事項を入力してください。

TOP > 被扶養者資格調査TOP > お問い合わせフォーム

お問い合わせフォーム

被扶養者資格調査に関するお問い合わせは、以下フォームよりお願いいたします。
なお、フォームからのお問い合わせは回答までにお時間をいただく場合がありますので、お急ぎの場合はお電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせの前に、被扶養者資格調査に関する「よくある質問」をご覧ください。

よくある質問はこちら

WEBからのお問合せ

※必須項目はすべて入力してください。
※対象書類名や対象者氏名が複数になる場合は、お問合せ本文中に詳細をご入力ください。
※ご回答までにお時間をいただく場合がありますので、お急ぎの場合はお電話でお問合せください。

お問い合わせ内容【必須】	選択してください▼
対象書類名	選択してください▼
対象者氏名	選択してください▼
お問い合わせ本文【必須】	

送信内容を確認

内容を確認し、送信してください。

TOP > 被扶養者資格調査TOP > お問い合わせフォーム

お問い合わせフォーム

以下の内容で送信します。

お問合せ内容	調査全般
対象書類名	給与支払証明書
対象者氏名	(法研M7) 義父
お問合せ本文	勤務先が倒産して、給与証明書を取得できません。その場合は、どうすればよいですか。

【問い合わせ先】

1. KOSMOWebにログインできない場合

KOSMOWebログインサポートヘルプデスク

TEL 0570-024-054 (ナビダイヤル)

受付時間：平日9：00～17：00 ※土日祝日・年末・年始を除く

💡 お電話の前に：本人確認情報

(氏名、続柄、生年月日、住所など)

お使いの端末の機種 (PC・スマートフォン等)、
表示されているエラーメッセージをご用意ください。

2. ログイン後の操作方法の窓口

KOSMO Communication Web ヘルプデスク

TEL 03-5357-1257

受付時間；平日9：00～17：00 ※土日祝日・年末・年始を除く

お電話が繋がりにくい時間帯がありますので時間を空けて

再度、お電話ください。

💡 お電話の前に：

① 「すかいらくグループ健康保険組合」 (加入健保名)

② 「資格情報のお知らせ (または資格確認書) の記号・番号をご用意ください。

3. 必要提出資料・審査に関する窓口

すかいらくグループ健康保険組合 適用担当

電話番号：0422-37-5347

(平日9：00～18：00) ※土日祝日・年末・年始を除く